

令和3年 議案第2号

教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について

- 1 令和2年度みよし市一般会計3月補正予算（教育費）
- 2 令和3年度みよし市一般会計予算（教育費）
- 3 工事変更請負契約の締結について
- 4 みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和3年2月12日提出

みよし市教育委員会

教育長 今 瀬 良 江

説 明

この案を提出するのは、令和3年第1回みよし市議会定例会に上程する上記議案について、意見を求めたいからである。

令和 2 年度 3 月補正予算資料

別 添

令和 3 年度当初予算資料

別 添

議案第 25 号

工事変更請負契約の締結について

下記のとおり工事変更請負契約を締結するものとする。

令和 3 年 3 月 2 日提出

みよし市長 小野田 賢 治

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 工 事 名 | サンアート大規模改修（建築）工事 |
| 2 工 事 場 所 | みよし市三好町地内 |
| 3 請負契約金額 | 変更前請負契約金額 金 1, 0 3 4, 0 0 0, 0 0 0 円
変更後請負契約金額 金 1, 0 5 2, 4 5 3, 6 0 0 円
増減額 金 1 8, 4 5 3, 6 0 0 円 |
| 4 請 負 契 約 者 | 愛知県名古屋市守山区大森一丁目 2 7 0 1 番地
株式会社宇佐美組 名古屋支店
支店長 岡 本 泰 紀 |

説 明

この案を提出するのは、サンアート大規模改修（建築）工事の請負契約金額を変更するため必要があるからである。

議案第25号 工事変更請負契約の締結について（サンアート大規模改修（建築）工事）

【趣 旨】 みよし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を得るため必要があるからである。

【内 容】 主な変更理由
 (1) 大ホール及び小ホールの壁のタイル浮補修を施工するに当たり、事前調査したところ、タイルの浮き枚数が設計より多く確認されたため、補修枚数について、大ホールは4,404枚から7,281枚に、小ホールは9,130枚から12,652枚に変更する。
 (2) 大ホールホワイエの排煙オペレータの取替えを施工するに当たり、既設シェードカーテン機構及び布地を調査したところ、機構の損傷及び布地に亀裂が確認された。既設シェードカーテンの一時取外しが必要であるが、機構の損傷及び布地の亀裂状態により撤去、再取付けが不可能であるため、アルミサッシガラス面への遮光フィルム張り工事を追加する。

1	工 事 名	サンアート大規模改修（建築）工事
2	工 事 場 所	みよし市三好町地内
3	請負契約金額	変更前契約金額 金1,034,000,000円
		変更後契約金額 金1,052,453,600円
		増減額 金 18,453,600円（変更率1.78%）
4	請 負 契 約 者	愛知県名古屋守山区大森一丁目2701番地 株式会社宇佐美組 名古屋支店 支店長 岡 本 泰 紀

議案第26号

みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、別紙のとおりみよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の指定管理者の指定をする。

令和3年3月2日提出

みよし市長 小野田 賢 治

説 明

この案を提出するのは、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得るため必要があるからである。

1 施設の名称及び指定管理者となる団体の名称

施 設		指定管理者		
名 称	所在地	団体の名称	代表者名	所在地
みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館	みよし市三好町大慈山1番地1	ホームメックスグループ共同企業体	ホームメックス株式会社 代表取締役社長 餅原 幹也	豊田市松ヶ枝町3丁目30番地

2 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第 号 みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の指定管理者の指定について

【趣 旨】 地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定をするため議会の議決を得る。

【内 容】 みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館

【指定管理者】 団体の名称 ホーメックスグループ共同企業体

代 表 者 名 ホーメックス株式会社 代表取締役社長 餅原 幹也

所 在 地 豊田市松ヶ枝町3丁目30番地

【指 定 期 間】 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

【参 考】

※地方自治法第244条の2第6項

普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。